

職務の級及び職制上の段階ごとの職員数（平成31年4月1日現在）

病院行政職給料表

職務の級	等級別基準職務表に規定する基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階
		(人)	(%)	職名	(人)	
1級	主事、技師又は心理判定員の職務	15	24.6	主事	8	係員級
				技師	6	
				心理判定員	1	
				計	15	
2級	1 副主査又は副主任心理判定員の職務 2 高度の知識又は経験を必要とする主事、技師又は心理判定員の職務	6	9.8	主事	5	係員級
				心理判定員	1	
				計	6	
3級	1 主査又は主任心理判定員の職務 2 困難な業務を行う副主査又は副主任心理判定員の職務 3 専門員の職務	9	14.8	専門員	2	係員級
				副主査	4	上級係員級
				主査	3	主査級
				計	9	
4級	1 主任主査又は専門心理判定員の職務 2 困難な業務を行う主査又は主任心理判定員の職務	16	26.2	主査	12	主査級
				主任心理判定員	1	
				主任主査	3	主任主査級
				計	16	
5級	1 副課長の職務 2 ふたば医療センター事務長の職務 3 宮下病院又はふたば医療センター附属病院事務長の職務 4 矢吹病院又は南会津病院事務次長の職務 5 診療所次長の職務 6 困難な業務を行う主任主査又は専門心理判定員の職務	5	8.2	主任主査	2	主任主査級
				専門心理判定員	1	
				事務長	1	副課長級
				診療所次長	1	
6級	1 課長又は局主幹若しくは主幹の職務 2 ふたば医療センター副センター長の職務 3 矢吹病院、南会津病院又は大野病院事務長の職務 4 困難な業務を行う副課長の職務	7	11.5	局主幹	1	課長級
				主幹	4	
				事務長	2	
				計	7	

病院行政職給料表

職務の級	等級別基準職務表に規定する基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階
		(人)	(%)	職名	(人)	
7級	1 局次長又は局参事の職務 2 困難な業務を所掌する課長の職務	1	1.6	課長	1	課長級
				計	1	
8級	重要な業務を所掌する局次長又は局参事の職務	1	1.6	局次長	1	局次長級
				計	1	
9級	局長又は理事の職務	1	1.6	局長	1	局長級
				計	1	
合計		61	100.0			

職制上の段階ごとの職員数及び構成割合

職制上の段階	(人)	(%)
係員級	23	37.7
上級係員級	4	6.6
主査級	16	26.2
主任主査級	6	9.8
副課長級	2	3.3
課長級	8	13.1
局次長級	1	1.6
局長級	1	1.6
合計	61	100.0

※ 端数処理の関係上、構成割合の合計が100%と一致しない場合があります。

職務の級及び職制上の段階ごとの職員数（平成31年4月1日現在）

病院医療職給料表（一）

職務の級	等級別基準職務表に規定する基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階
		(人)	(%)	職名	(人)	
1級	医員の職務	3	13.0	医員	3	係員級
				計	3	
2級	医長の職務	9	39.1	医長	9	主査級
				計	9	
3級	1 診療所長又は病院副院長 若しくは病院診療部長の職務 2 科部長又は科長の職務	7	30.4	科部長	2	主任主査級
				科長	1	
				病院副院長	2	副課長級
				病院診療部長	2	
計	7					
4級	1 ふたば医療センター長の職務 2 病院長の職務	4	17.4	病院長	3	課長級
				ふたば医療センター長	1	局次長級
				計	4	
合計		23	100.0			

職制上の段階ごとの職員数及び構成割合

職制上の段階	(人)	(%)
係員級	3	13.0
主査級	9	39.1
主任主査級	3	13.0
副課長級	4	17.4
課長級	3	13.0
局次長級	1	4.3
合計	23	100.0

※ 端数処理の関係上、構成割合の合計が100%と一致しない場合があります。

職務の級及び職制上の段階ごとの職員数（平成31年4月1日現在）

病院医療職給料表（二）

職務の級	等級別基準職務表に規定する基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階
		(人)	(%)	職名	(人)	
1級	1 栄養技師、医療技師又は放射線技師の職務	1	2.0	栄養技師	1	係員級
				計	1	
2級	1 困難な業務を行う栄養技師、医療技師又は放射線技師の職務 2 薬剤技師の職務	11	21.6	栄養技師	2	係員級
				薬剤技師	6	
				医療技師	3	
計	11					
3級	1 副主任栄養技師、副主任薬剤技師、副主任医療技師又は副主任放射線技師の職務 2 専門員の職務 3 困難な業務を行う薬剤技師の職務	7	13.7	副主任医療技師	7	上級係員級
				計	7	
4級	1 矢吹病院、宮下病院又はふたば医療センター附属病院薬剤部長の職務 2 主任栄養技師、主任薬剤技師、主任医療技師又は主任放射線技師の職務	18	35.3	主任栄養技師	2	主査級
				主任薬剤技師	3	
主任医療技師	11					
主任放射線技師	2					
計	18					
5級	1 南会津病院薬剤部長の職務 2 専門栄養技師、専門薬剤技師、専門医療技師又は専門放射線技師の職務 3 副課長の職務 4 困難な業務を行う主任薬剤技師の職務	13	25.5	主任薬剤技師	1	主査級
				主任医療技師	1	
				主任放射線技師	7	主任主査級
				専門栄養技師	1	
				専門薬剤技師	2	
専門医療技師	1					
計	13					
6級	1 主任専門薬剤技師、主任専門医療技師又は主任専門放射線技師の職務 2 困難な業務を処理する副課長の職務	1	2.0	副課長	1	副課長級
				計	1	
7級	困難な業務を行う主任専門薬剤技師、主任専門医療技師又は主任専門放射線技師	0	0.0	該当者なし		
				計	0	
合計		51	100.0			

職制上の段階ごとの職員数及び構成割合

職制上の段階	(人)	(%)
係員級	12	23.5
上級係員級	7	13.7
主査級	27	52.9
主任主査級	4	7.8
副課長級	1	2.0
合計	51	100.0

※ 端数処理の関係上、構成割合の合計が100%と一致しない場合があります。

職務の級及び職制上の段階ごとの職員数（平成31年4月1日現在）

病院医療職給料表（三）

職務の級	等級別基準職務表に規定する基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階
		(人)	(%)	職名	(人)	
1級	主任准看護技師、副主任准看護技師又は准看護技師の職務	0	0	該当者なし		係員級
				計	0	
2級	看護技師又は助産技師の職務	31	13.5	看護技師	31	係員級
				計	31	
3級	1 看護師長の職務 2 主任看護技師又は主任助産技師の職務 3 副主任看護技師又は副主任助産技師の職務 4 専門員の職務	63	27.5	専門員	3	係員級
				副主任看護技師	34	上級係員級
				主任看護技師	26	主査級
				計	63	
4級	1 困難な業務を行う看護師長の職務 2 困難な業務を行う主任看護技師又は主任助産技師の職務	63	27.5	主任看護技師	59	主査級
				主任助産技師	4	
				計	63	
5級	1 病院副院長の職務 2 看護部長の職務 3 副課長の職務 4 専門看護技師又は専門助産技師の職務 5 特に困難な業務を処理する看護師長の職務	69	30.1	主任准看護技師	2	係員級
				主任看護技師	30	主査級
				主任助産技師	5	
				専門看護技師	29	主任主査級
				専門助産技師	3	
計	69					
6級	1 主任専門看護技師の職務 2 困難な業務を処理する病院副院長の職 3 困難な業務を処理する副課長の職 4 困難な業務を行う専門看護技師又は専門助産技師の職務 5 困難な業務を処理する看護部長の職務	3	1.3	病院副院長	1	副課長級
				看護部長	2	
				計	3	
7級	特に困難な業務を処理する看護部長の職務	0	0	該当者なし		
				計	0	
合計		229	100.0			

職制上の段階ごとの職員数及び構成割合

職制上の段階	(人)	(%)
係員級	36	15.7
上級係員級	34	14.8
主査級	124	54.1
主任主査級	32	14.0
副課長級	3	1.3
合計	229	100.0

※ 端数処理の関係上、構成割合の合計が100%と一致しない場合があります。

職務の級及び職制上の段階ごとの職員数（平成31年4月1日現在）

病院技能労務職給料表

職務の級	等級別基準職務表に規定する基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階
		(人)	(%)	職名	(人)	
1級	1 技能員、運転手、交換手、ボイラー技士又は調理員（以下「技能職員」という。）の職務 2 給食員又は看護助手（以下「労務職員」という。）の職務	0	0.0	該当者なし		技能労務職員級
				計	0	
2級	1 高度の技能又は経験を必要とする技能職員の職務 2 高度の経験を必要とする労務職員の職務	0	0.0	該当者なし		技能労務職員級
				計	0	
3級	1 主任技能員、主任運転手、主任交換手、主任ボイラー技士又は主任調理員（以下「主任技能職員」という。）の職務 2 主任給食員又は主任看護助手（以下「主任労務職員」という。）の職務 3 特に高度の技能又は経験を必要とする技能職員の職務 4 特に高度の経験を必要とする労務職員の職務 5 専門員の職務	2	40.0	専門員	2	技能労務職員級
				計	2	
4級	1 高度の技能又は経験を必要とする主任技能職員の職務 2 高度の経験を必要とする主任労務職員の職務	0	0.0	該当者なし		技能労務職員級
				計	0	
5級	1 特に高度の技能又は経験を必要とする主任技能職員の職務 2 特に高度の経験を必要とする主任労務職員の職務	3	60.0	主任調理員	2	技能労務職員級
				主任ボイラー技士	1	
	計				3	
	合計	5	100.0			